

議題（ア）

市内保育園、認定こども園及び幼稚園の利用定員等について

子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第2項の規定により、特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、特定地域型保育事業所（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）の利用定員を定める際には、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされていることから、次の各園の利用定員について、意見をお聞きするものです。

1. NOVAバイリンガル印西東の原保育園

事業類型：認可保育所

所在地：印西市東の原1-1-7

運営主体：株式会社NOVA

変更内容：運営主体の変更

変更年月日：令和7年4月1日

変更概要：株式会社NOVA（愛知県名古屋市）から、株式会社NOVA キンダー（東京都品川区）への事業無償譲渡による運営主体の変更。

運営主体が変わること以外の変更はなし。

※千葉県での認可の取り直しが必要

【認可定員・利用定員の内訳】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
現行	6	18	21	25	25	25	120
変更後	6	18	21	25	25	25	120
増減	0	0	0	0	0	0	0

※定員の変更なし

2. 市川学園西の原幼稚園

事業類型：幼稚園型認定こども園

所在地：印西市西の原3-15

運営主体：学校法人 市川学園

変更内容：2号定員の拡充（1号定員減）

変更年月日：令和7年4月1日

変更概要：令和5年4月に幼稚園から認定こども園に移行した際、認可した千葉県からは、1号認定の在園児に支障がないよう、段階を経て2号定員を拡充するよう指導があった。

これを踏まえて、各年齢60名の枠内において2号定員を3～4名分拡充するもの。

【認可定員・利用定員の変更内訳】

	認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
現行	1号	/	/	/	54	53	53	160
	2号				6	7	7	20
変更後	1号				50	50	50	150
	2号				10	10	10	30
増減	1号				▲4	▲3	▲3	▲10
	2号				4	3	3	10

※2号定員増員分を1号定員から減（定員総数は変更なし）

3. 原山幼稚園

事業類型：認可幼稚園

所在地：印西市原山2-1461

運営主体：学校法人 清麗学園

変更内容：満3歳児クラスの新設

変更年月日：令和7年4月1日

変更概要：原山幼稚園は、年少組（3～4歳）、年中組（4～5歳）、年長組（5～6歳）でクラス分けされているが、学校教育法上は2歳児が誕生日を迎えた「満3歳」から入園できることから、年少組の下に「満3歳児クラス」を新設し、2歳児を対象としたプレスクールと合わせ4年間の幼稚園教育を行うもの。
 なお、満3歳児は保育料無償の対象となる。

【認可定員・利用定員の変更内訳】

	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)	計
現行	/	/	/	—	50	50	50	150
変更後				12	46	46	46	150
増減				12	▲4	▲4	▲4	0

※満3歳児クラス新設分を3～5歳児クラスから減（定員総数は変更なし）